

令和 7 年度 データ利活用に向けた助成金申請データの分析基盤（データベース）
における効果検証の実施及び環境構築業務委託

企画提案募集要領

- 第 1 件 名
令和 7 年度 データ利活用に向けた助成金申請データの分析基盤（データベース）における効果検証の実施及び環境構築業務委託
- 第 2 目 的
仕様書「4 背景・目的」のとおり
- 第 3 委託業務内容
仕様書「6 委託業務内容」のとおり
- 第 4 契約上限額
20,000,000 円（税抜）

第 5 選定スケジュール

実施項目	実施時期・期間
公募・申込受付	令和 7 年 9 月 26 日（金曜日）から 令和 7 年 10 月 3 日（金曜日）16 時まで
質疑受付	令和 7 年 10 月 3 日（金曜日）16 時から 令和 7 年 10 月 10 日（金曜日）まで
質疑回答	令和 7 年 10 月 16 日（木曜日）
提案書等受付	令和 7 年 10 月 17 日（金曜日）から 令和 7 年 10 月 31 日（金曜日）16 時まで
審査会	令和 7 年 11 月 3 日（月曜日）から 令和 7 年 11 月 7 日（金曜日）の間で実施
審査結果通知（予定）	審査会の翌日から起算して 5 営業日以内に通知 する。

第 6 企画提案の応募資格

応募する事業者は、次の条件を全て満たすものとします。

- (1) 本業務を円滑に遂行するために次に掲げる条件を満たすこと。
 - ①分析基盤となるデータベース導入プロジェクトをリードした経験のある人材を配置すること。
 - ②P マーク及び ISMS の認証を受けていること。
 - ③個人情報保護方針や情報セキュリティ方針を外部公開していること。
- (2) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要項（平成 18 年 4 月 1 日付 17 財経総第 1543 号）に基づく指名停止又は競争入札参加資格の取り消しの期間中でないこと。
- (3) 次に掲げる個人又は団体でないこと。
 - ① 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員等（暴排条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）
 - ③ 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に

該当する者があるもの

- ④ 東京都契約関係暴力団等対策措置要項（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）第5条第1項の規定に基づく排除措置の期間中である者

第7 応募方法

応募者は、応募申請書1部（様式1）を令和7年10月3日（金曜日）16時までに「(1)提出先」に提出してください。（必着）

(1) 提出先

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階
公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
温暖化対策推進課 庶務チーム DX担当
TEL 03-5990-5061 MAIL cnt-dx@tokyokankyo.jp

(2) 提出方法

持参、郵送、メール添付のいずれかの方法

第8 質疑の受付と回答

(1) 質疑受付期間と回答

令和7年10月10日（金曜日）までに、質問票（様式2）により行ってください。質疑に対する回答は、令和7年10月16日（木曜日）に、応募者全員にメールにて回答いたします。

(2) 質問票の提出方法

電子メールにより提出してください。

【提出先メールアドレス】cnt-dx@tokyokankyo.jp

なお、本募集期間中における電話やファックスによる質問は、一切受け付けません。

第9 企画提案書等の提出について

企画審査会への応募を希望する場合、審査会に先立ち次の書類を提出してください。なお、本選考は業務適格者を選定するものであるため、具体的な作業は、企画提案書等に記載された内容を反映しつつも、発注者との協議に基づいて実施することとします。

1 提出書類

(1) 企画提案書等提出届（様式3）・・・A4縦1枚 1部

所在地、会社名を記入するとともに代表者印を記載し押印してください。

(2) 会社概要書（様式4）・・・A4縦1枚 5部

令和7年4月1日現在の状況を記載してください。

(3) 業務実績（様式5）・・・A4縦1枚 5部

令和7年4月1日を起点として、過去5年の間の発注による受託実績を記載してください。（4件以内）

(4) 見積書（様式任意）・・・15部（社名入り5部、社名無し10部）

ア データベースの構築及び各種検証、最終報告にかかる経費の合計金額をもって見積金額としてください。

イ 見積書の宛名は、「公益財団法人 東京都環境公社 理事長」としてください。

ウ 見積書の様式は任意ですが、次の点について留意してください。

ア) 見積書には、企画の内容を実施する上で必要な経費を漏れなく正確に記載された経費内訳書を添付してください。内訳書がない場合は、当該見積書を無効とします。なお、経費内訳書を上回る金額の見積書の提出は認められないため、ご注意ください。

イ) 内訳書に出精値引きを記載しないでください。

- (5) 応募事業者の会計決算書（貸借対照表・損益計算書）・・・5部
対象年度は直近の2年間とする。
- (6) 企画提案書・・・15部（社名入り5部、社名無し10部）
提案書は原則としてA4版、カラー刷り両面とし、企画提案書1部毎に左上1箇所をステープラ止めしてください。
ページ数は任意とし、記載の内容は、下記の項目を順番通りに記載した上で、イメージ図等を適切に用い、提案内容がわかりやすく伝わるよう、工夫してください。
- ア 表紙（1ページ）
 - イ 目次（1ページ）
 - ウ 本業務委託実施に当たっての基本的な考え方
 - エ 業務システム上にあるデータの調査・要件定義
 - ・調査分析及び要件定義を行うにあたっての手法・手順
 - オ システム構成
 - ・本検証におけるシステム構成
 - カ 費用及び工数
 - ・見積の補足及び内訳詳細
 - ① エンジニアによる作業分とクラウド基盤のサービス利用料分の内訳
 - ② エンジニアによる作業についての作業工数（人月）
 - ③ クラウド基盤のサービス利用料のコスト算出の根拠数値・前提
 - キ 機能要件・非機能要件への対応方法
 - ・別紙『機能要件・非機能要件』記載の対応可否・対応方法の詳細
 - ク 提案内容の実現性
 - ・スケジュール
 - ・体制
 - ・会議体
 - ・委託者への依頼事項
 - ケ 本委託における執行能力
 - ・同種又は類似業務の委託実績等
 - コ その他
 - ・追加のアピールポイント
- (7) 企画提案書の概要・・・15部（社名入り5部、社名無し10部）
概要は原則A3版（横）、カラー刷り、2ページ以内としてください。
- (8) 注意事項
企画提案書及び概要の「社名無し」については、貴社名の他に、印影、通称名、マスコットなど貴社を特定できるものを一切記載してはなりません。
- 2 提出期間
令和7年10月17日（金曜日）から令和7年10月31日（金曜日）16時まで（必着）
- 3 提出先
〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階
公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
温暖化対策推進課 庶務チーム DX担当
TEL 03-5990-5061 MAIL cnt-dx@tokyokankyo.jp
- 4 提出方法
持参、郵送のいずれかの方法
なお、上記に加えて、提出書類一式をメールで提出すること。

第 10 審査会の実施

応募者に対し、次により審査会を実施します。

- 1 実施日
令和 7 年 11 月 3 日（月曜日）から令和 7 年 11 月 8 日（金曜日）の間で実施
- 2 形式
プレゼンテーション方式（審査委員に対し、企画を口頭でご説明頂きます。）
【注意事項】
 - ・プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書に基づき行ってください。
（審査会当日、審査委員に対して事前提出書類以外の資料を配布することはできません。）
 - ・説明者は複数人であっても差し支えありませんが、当該業務を受託した際の責任者が中心となっていくものとしします。
 - ・各社の出席者は 5 名以内としてください。
- 3 審査時間
60 分程度（説明時間 40 分、質疑応答 20 分程度）
- 4 審査項目・審査の観点
「令和 7 年度 データ利活用に向けた助成金申請データの分析基盤（データベース）における効果検証の実施及び環境構築業務委託契約事業者選定基準 3 審査項目・審査の観点」の
とおり
- 5 その他
審査会の日時、実施方法及び審査時間の詳細については、企画提案書等提出届（様式 3）に記載の担当者宛てに別途通知します。

第 11 企画案の採用

- 1 審査の結果、最優秀となった企画案を採用します。
ただし、各審査項目において、全ての審査員の採点結果の平均が「2」未満である場合においては、全ての企画案を採用しないことがあります。
- 2 審査結果は、審査会終了後、全ての参加業者に文書で通知するとともに、結果を公表します。
- 3 通知及び公表した審査結果以外の審査に関する情報については、回答いたしません。

第 12 附帯条件

- 1 企画審査への参加に際して生じる費用は、全て応募者の負担とします。
- 2 提出する企画提案は、1 社につき 1 案とします。
- 3 提出物は返却いたしません（採用者及び不採用者ともに同じ。）。
- 4 応募に係る費用は、全て応募者の負担とします。
- 5 採用された企画提案の提出物に係る所有権及び著作権（著作権法 昭和 45 年法律第 48 号）は委託者に帰属するものとしします。なお、企画提案の実施に当たり、第三者の権利に係る著作物を利用する場合においては、当該著作物に係る一切の権利処理は、採用された応募者の費用及び責任において適正に処理してください。
- 6 本委託業務の契約については、最も評価の高い企画提案の応募者の見積額をもって契約締結します。契約締結に際し、公社は受託者と協議の上、予定経費内で提案内容の一部を修正することができるものとしします。
- 7 審査経過等に関する問い合わせには応じないとともに、審査結果についての異議申し立ては一切

受け付けません。

第13 問合せ先

公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
温暖化対策推進課 庶務チーム DX 担当

担当：杉山

TEL 03-5990-5061

MAIL cnt-dx@tokyokankyo.jp